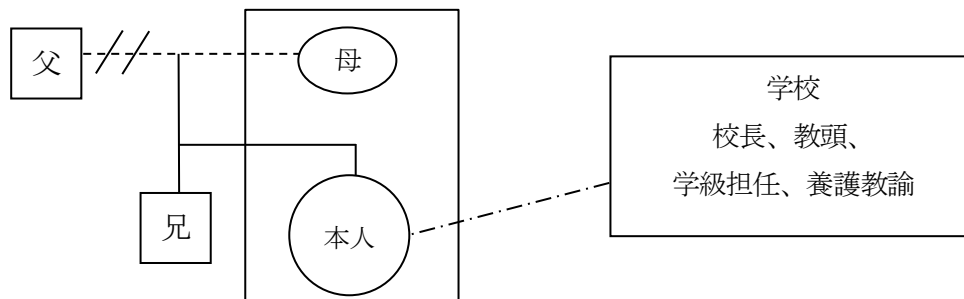
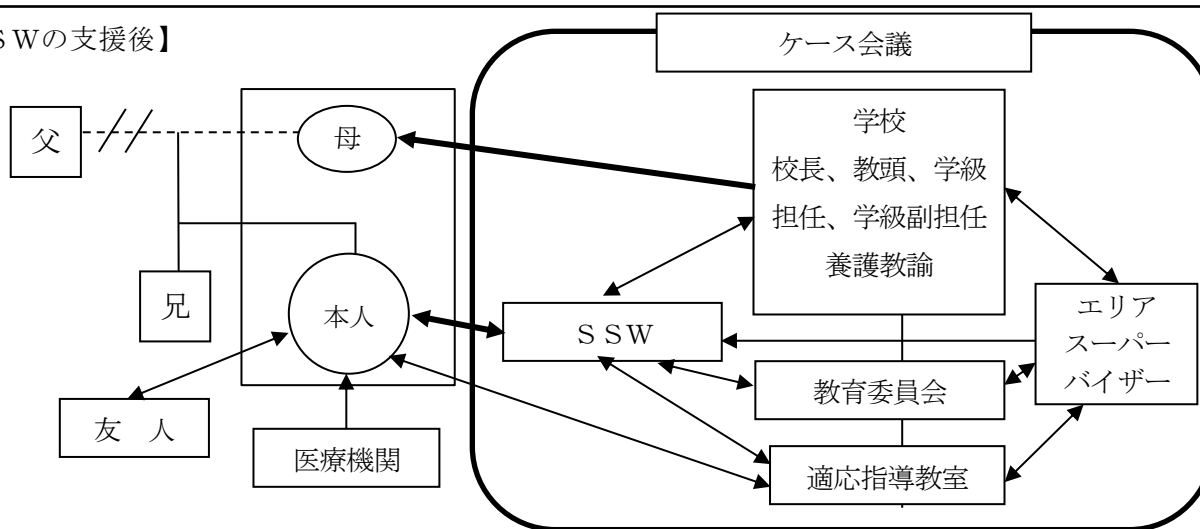


S S Wの関わりにより登校できるようになったケース

【S S Wの支援前】



【S S Wの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校高学年の頃から友人関係に悩み、不登校となるとともに、自傷行為を行うようになった。
- 当該生徒は、中学校進学時に、小学校の友達とは違う中学校へ進学し、新たな友人関係を築こうとしたものの、関係を築けていない状況があった。
- 当該生徒は、中学校の学級担任の言動等になじめず、登校できなくなることがあった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 母子家庭で、兄は就職と同時に一人暮らしを始めたため、現在は母親と2人で暮らしている。
- 当該生徒が、小学校高学年の時に、S S Wが面談をした。その際、当該生徒は、S S Wの問いかけに答えることができず、当該生徒の母親が代わりに当該生徒の思いや悩み等を話した。
- 中学校入学後は、3日ほど登校し、休み始めた。
- 学校から、当該生徒へS S Wが訪問する日を伝えたことをきっかけに再び登校するようになり、道徳の時間、体育祭の練習、帰りの会に参加することができるようになったが、学級担任が他の生徒を大きな声で指導している様子に驚き、教室に入れなくなることがあった。
- 当該生徒は、H S P（感覚過敏）と診断されている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 月に1度、校長、教頭、学級担任、学級副担任、SSWで当該生徒の学校における様子等について、情報共有している。
- SSWが、面談を行った際は、面談の内容を学校に情報提供するとともに、学校が当該生徒の母親と面談等を行った内容については情報提供を受けるなど、連携を密にしている。

SSWが、関係機関に働きかけ、ケース会議を開催したことにより、情報の共有と支援の際の役割を明確にすることができ、当該生徒や保護者への支援の充実を図ることができた。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議
構成員：校長、教頭、学級担任・副担任、養護教諭、SSW
内 容：当該生徒の状況の把握、今後の対応について協議した。
- 第2回ケース会議
構成員：校長、教頭、学級担任・副担任、養護教諭、教育委員会職員、エリア・スーパーバイザー、SSW
内 容：エリア・スーパーバイザーから、当該生徒の自傷行為やHSPに係る助言を受けるとともに、支援体制や支援方法についての検討を行った。
- 第3回ケース会議
構成員：校長、教頭、学級担任・副担任、養護教諭、SSW
内 容：当該生徒の状況の把握、支援体制及び支援方法について協議した。

4 プランニング

- 学校
 - ・級友に当該生徒の登校や学校行事への参加について、声かけをするなどの働きかけを行った。
 - ・学級担任及び副担任は、当該生徒の学習状況を把握するとともに、できていることや努力が見られることを褒めたり、認めたりして、当該生徒に自信をもたせるようにするとともに、当該生徒の学級担任との信頼関係を築くようにした。
- SSW
 - ・当該生徒から、学校生活における不安等を聞くとともに、当該生徒が望んでいる場合は、相談室で給食を摂ることで、当該生徒の不安等に寄り添い安心して過ごせるようにした。
 - ・SSWが、学校を訪問する日は、当該生徒の母に迎えに来てもらうことにし、当該生徒の状況について共有するとともに、家庭における対応についても助言するようにした。

5 社会資源の活用状況

- 当該生徒が、学校適応指導教室の見学を行った際、SSWが同行し、登校に向けた支援の方法等について、学校適応指導教室職員と協議を行った。
- 医療機関での受診を行い、HSPや自傷行為に係る経過観察を行うとともに、登校に向けた支援の方法等について助言を受けた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

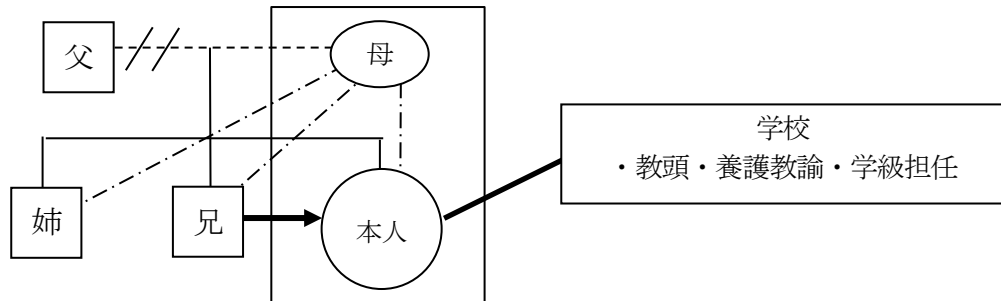
- SSWが中心となって、関係機関等と情報共有を行い、共通理解を図り、指導の方向性を合わせたことにより、週に3日程度登校ができるようになった。
- 学校行事等に参加する中で、友人関係を築くことができてきた。

<課題>

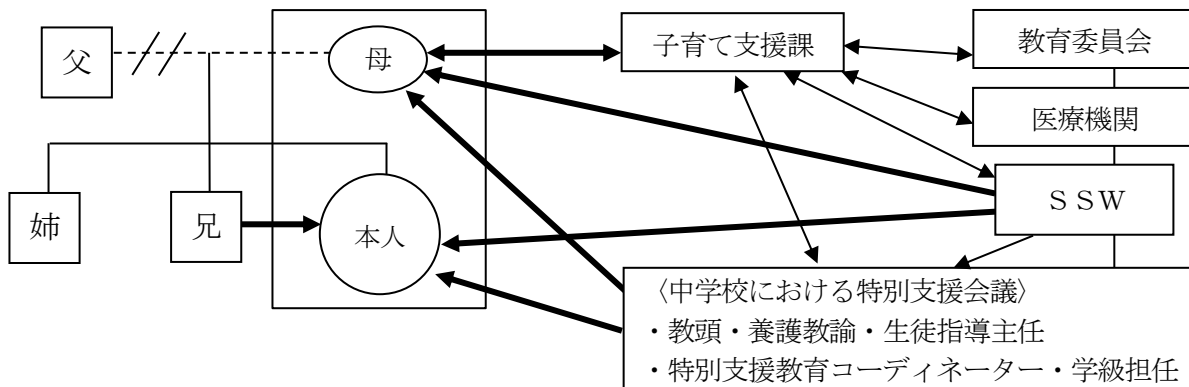
- 当該生徒の自己肯定感を高められるよう関係機関等と連携した対応を図っていく必要がある。

生徒の学校生活の不適応に対応した支援を行い、登校できるようになったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校高学年頃から、周囲との会話が成立しづらくなり、学級内に一人であることが多くなった。
- 中学校に入学してからは、休み時間に一人で廊下に出て過ごすことが多くなり、週に1、2日欠席するようになった。
- 母親が当該生徒の学習面や生活面に対して強く叱ることから、当該生徒は冬季休業中に自宅に帰らず友人宅に行ったり、徘徊したりする様子が見られるようになった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 母子家庭で、母親と2人で暮らしている。就業している兄と姉がいるが、それぞれ、母親と合わないという理由から、一人暮らしをしている。
- 当該生徒はQ-Uや教育相談等から、自己肯定感が低く、周囲からのプレッシャーに非常に弱い。
- 当該生徒は、子育て支援課の臨床心理士との面談等から、生活経験の未熟さから幼児性が強いと診断された。(ぬいぐるみと会話をすることが好き。)
- 当該生徒は、兄とのつながりが強く、兄に促されて自宅に戻ることが多い。

(2) 学校との情報共有の状況

- 月に1回開催される校内の特別支援会議において、SSW、教頭、養護教諭、生徒指導主任、特別支援教育コーディネーター、学級担任で、当該生徒の状況について共有し、今後の対応について検討した。
- 毎週2回、当該生徒の状況や今後の対応について、SSWと教頭、学級担任で情報交換を行った。
- 情報交換後、SSWが家庭訪問を行い、母親と支援の方向性を共有するとともに、家庭訪問の状況を学校及び子育て支援課へ報告している。

母親に対し、SSWが家庭訪問を粘り強く行い、関係性を構築するとともに、母親及び当該生徒のアセスメントを把握し、関係機関とつながりをもたせた。

3 ケース会議の状況

- 構成員：教頭、養護教諭、生徒指導主任、特別支援教育コーディネーター、学年主任、学級担任、子育て支援課（臨床発達心理士）、SSW
- 内容
 - ・学校及び家庭における当該生徒の状況について、情報交流を行った。
 - ・心療内科を受診することや、特別支援学級への在籍等、今後の対応について協議した。

4 プランニング

- 学校
 - ・当該生徒が安心して登校できるよう、学習支援の工夫改善や別室登校の準備、部活動へ参加しやすい体制づくりを行うとともに、母親からの要望により特別支援学級に在籍する準備を進める。
 - ・当該生徒の情報を全教職員で共有できるよう、登校時の様子などを記入する「情報共有ファイル」を作成する。
 - ・当該生徒との教育相談を定期的実施して、当該生徒の思いや悩みを受け止め、学びやすい環境づくりに努める。
 - ・当該生徒の母親や兄と学年主任や学級担任等が、当該生徒の情報を共有できるよう、SSWが連絡を受けてつなぐ。
- SSW
 - ・母親が当該生徒との関係性の改善を図ることができるよう、SSWとの面談を定期的実施する。
 - ・子育て支援課との面談を定期的設定する。

5 社会資源の活用状況

- 子育て支援課、医療機関、教育委員会、学校、SSWの連携を密にし、情報の共有と組織として一貫した取組を進められるようにしている。
- 当初は、SSWが情報を集めて、関係機関等に情報提供をしていたが、関係機関等と母親及び当該生徒の関係が構築できてきたため、学校や関係機関等の情報を子育て支援課に集中させるとともに、子育て支援課がケース会議の開催の中心となるなど、子育て支援課が支援の中心となる体制づくりを行った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

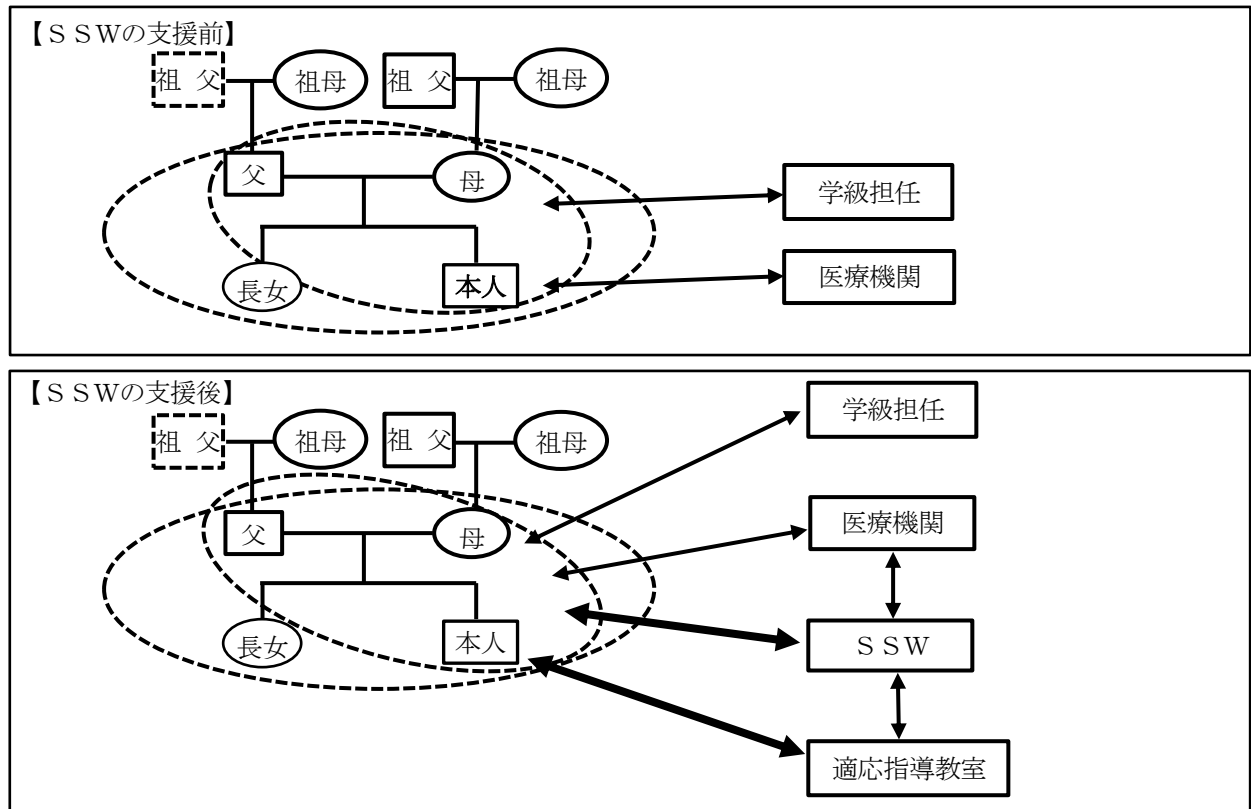
<成果>

- 特別支援学級に在籍し、人間関係等が改善したことにより、意欲的に登校できるようになった。
- 「情報共有ファイル」を活用して全教職員で情報を共有できるようになったことにより、当該生徒が教職員に対して、抵抗なく接することができるようになった。
- 母親については、SSWとの面談を継続して行っていることや、当該生徒が元気に登校するようになったことから、精神的に安定し、当該生徒との関係性がよくなった。

<課題>

- 子育て支援課が支援の中心となったことで、高校進学後も継続した支援を行うとともに、当該生徒の社会性やコミュニケーション能力の向上を支援する必要がある。

無気力な不登校生徒への適切な支援により意欲を取り戻させたケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第1学年の1学期後半から不登校傾向になった。
- 当該生徒は、友達からからかわれたことをいじめと捉え、「学校に行きたくない」と母親に訴えるようになった。
- 母親から当該生徒がいじめられているのではないかという報告を受けた学級担任は、加害生徒に指導し、学校生活の環境を整えたものの、当該生徒の登校には至らなかった。
- 当該生徒は、土曜、日曜日の部活動の練習は、夏休み前まで参加していた。
- 両親が当該生徒に学校生活について聞くと、当該生徒は泣き崩れるのみで、明確な意思表示がなく、不登校の原因や理由が分からないままだった。
- 学級担任が家庭訪問すると、当該生徒とゲーム以外のことを話すことはできなかった。
- 母親が当該生徒を医療機関で受診させたところ、当該生徒は「家は居心地がよく、ゲーム以外したいことがない。」と医師に対して自分の思いを伝えた。
- 当該生徒の部屋には、スマートフォンやタブレット、ゲーム機、テレビ等がある。
- 冬休み前に、医療機関からSSWに当該生徒とその家庭への相談の依頼があった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父親、母親、姉、当該生徒の4人家族である。
- 当該生徒が幼い頃より母親が仕事復帰し、祖母が当該生徒の育児を担っていた。
- 小学校の頃より、当該生徒は、おとなしい男子児童、女子児童と遊ぶことが多かった。
- 当該生徒は、小学校低学年の時、水泳教室に通っていたが、同じ教室の子から嫌なことをされたことから水泳教室をやめた。

- 当該生徒は、中学入学直後のテストを自分なりに頑張ったものの、その結果を家族からけなされたため、学校に登校したくない思いが強くなった。
- 当該生徒の生活は、昼夜逆転していないものの、自分で起きることができないので、両親に頼んで起こしてもらっていた。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、当該生徒と面談した内容や医療機関からの情報から、当該生徒の家庭生活の様子や当該生徒の示す行動の背景や要因等についてアセスメントを行った。
- SSWは、当該生徒や保護者に関して学校から情報提供を受け、支援策を検討した。

3 ケース会議の状況

- 第1回は、SSW、学校、教育委員会、医療機関が参加し、当該生徒の見立てと今後の対応を検討するために実施した。
- 第2回は、SSW、学校、教育委員会、適応指導教室、保護者が参加し、生徒の学校復帰に向けた支援策の検討のために実施した。

4 プランニング

- 学級担任の定期的な家庭訪問を実施し、生徒理解に努めるとともに、当該生徒や母親との信頼関係を構築できるようにした。
- SSWは、当該生徒の教育機会の確保や学校復帰に向けた支援を行うことができるように、適応指導教室へ通級に向けた支援を行った。
- SSWは、家庭訪問を行い、当該生徒や保護者と課題意識を共有して、適切な支援や働きかけを行い、信頼関係を構築した。

訪問型支援により、保護者と課題意識を共有し、一緒に取り組むことで、保護者との信頼関係を築くよう努めた。

5 社会資源の活用状況

- 医療機関から、当該生徒の診断をもとに不登校になったきっかけや理由等を把握するとともに、医療の立場から当該生徒への適切な支援について助言を受けた。
- 当該生徒の教育機会の確保と学校復帰に向け、当該生徒や保護者のニーズに応じた支援が行えるよう適応指導教室において相談や指導を行った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

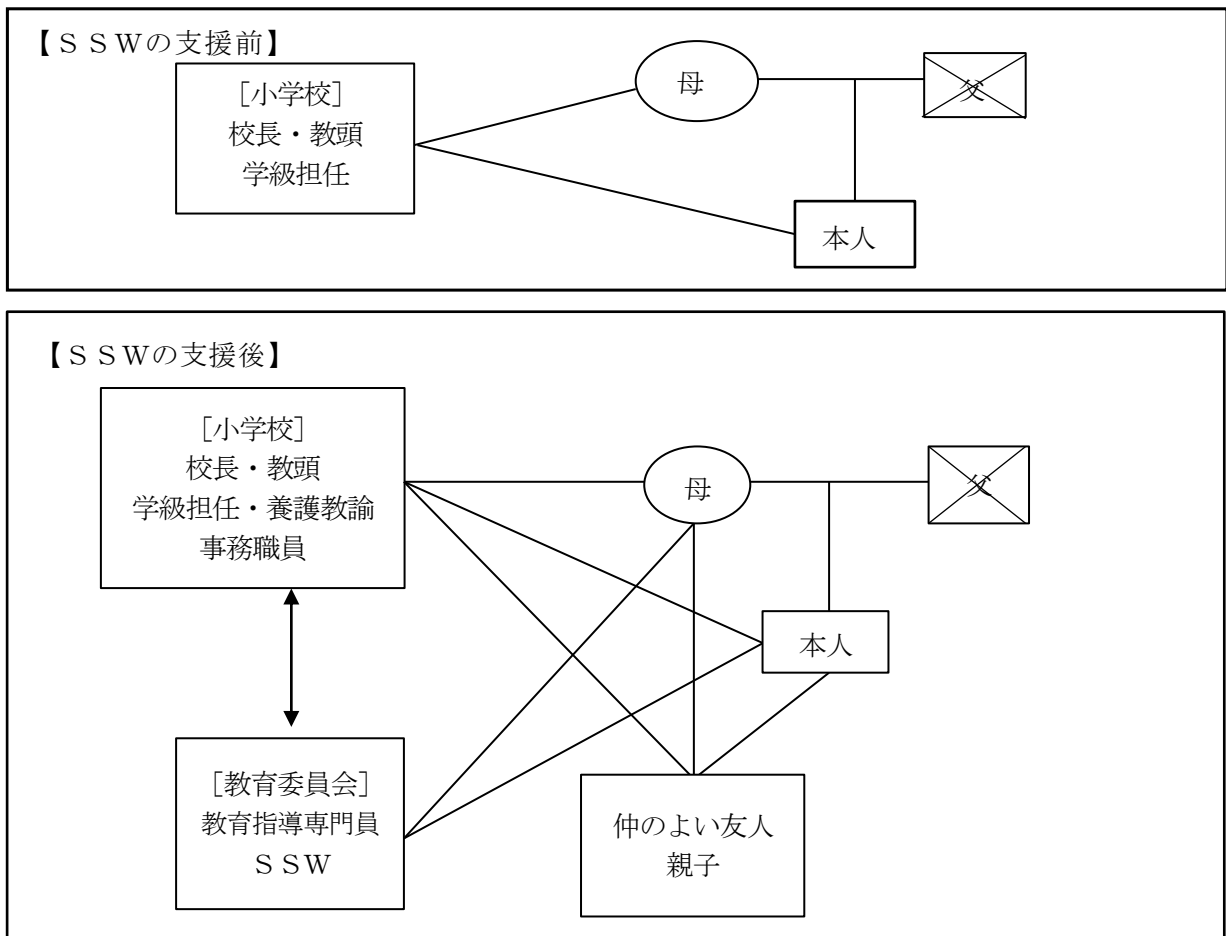
<成果>

- SSWがアウトリーチによる支援を行い、当該生徒と母親との信頼関係を構築するとともに、適応指導教室と連携し、現在では当該生徒は週5日程度通級することができるようになった。
- 当該生徒は、適応指導教室に通級し、他の生徒と交流できるようになった。
- 当該生徒は、適応指導教室職員の指導により、学習に取り組むようになり、最近では、他の生徒と一緒に進んで学習する姿が見られるようになった。

<課題>

- 当該生徒は、学習に自信がもてず、自己肯定感が低い様子が見られることから、引き続き当該生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を継続する必要がある。
- 当該生徒と気の合う特定の生徒が通級していないと学習意欲がなくなることから、周囲の大人や他の生徒とも信頼関係を構築できるよう支援することにより、生徒の社会性や人間性の伸長を図る必要がある。

スポーツ活動の体験から学校復帰につながったケース



1 気になる状況

- 当該児童は、小学校第2学年の1学期に、母親が病気で救急搬送され、以降、母親の状況が心配になり、母親から離れられなくなった。
- 母親の体調が優れないことから、当該児童は母親と共に、母親の実家に帰省することが多くなり、2学期から登校することができなくなった。
- 母親は、実家に帰省しても体調が思うように回復しなかった。
- 当該児童の進級時に母親は、当該児童の勉強の遅れが心配になり、このため、別室登校により、当該生徒と母親と一緒に学習する取組を始めたものの、母親の体調がすぐれず、体調が悪い時には、当該児童も登校することができなかった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、スポーツが好きで、祖父や母親とキャップボールやバドミントンをして、楽しんでいる。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、母親との面談や当該児童とのスポーツ交流等で得た情報について、学校に対して、情報を提供するとともに、学校からは、当該児童の学校生活の様子を伝えてもっていた。

3 ケース会議の状況

【第1回ケース会議】

- 参加者
小学校長、小学校教頭、教育指導専門員、SSW
- 内容
当該児童と母親に対する今後の支援策について

4 プランニング

- 小学校
 - ・できるだけ早く、当該児童を教室で学習させたいという母親の希望を踏まえ、学校長や教頭、学校担任、養護教諭、事務職員が連携を図りながら、当該児童の登校に向けた取組を進める。
- SSW
 - ・2名のSSWが、それぞれの役割を決めて、当該児童及び保護者に対応する。
 - ・別室登校において、当該児童が、母親と一緒に学習するだけでなく、他者と関わる機会を得たり、ストレスの解消を図ったりするために、多目的ホール等を利用してソフトテニスを取り入れる。

スポーツを通して、当該児童の心身の健康の増進に取り組み、登校に向けた動機付けを図ることに努めた。

5 社会資源の活用状況

- 市教育委員会の教育指導専門員と、母親との面談の様子等に関わる情報を共有しながら、当該児童や母親に対する支援を進めた。
- 当該児童や保護者と仲のよい親子との交流を行うことで、当該児童の登校への足がかりをつくった。

関係機関との連携や、仲のよい親子との交流を促すことで、他者と関わる機会を促すことに努めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

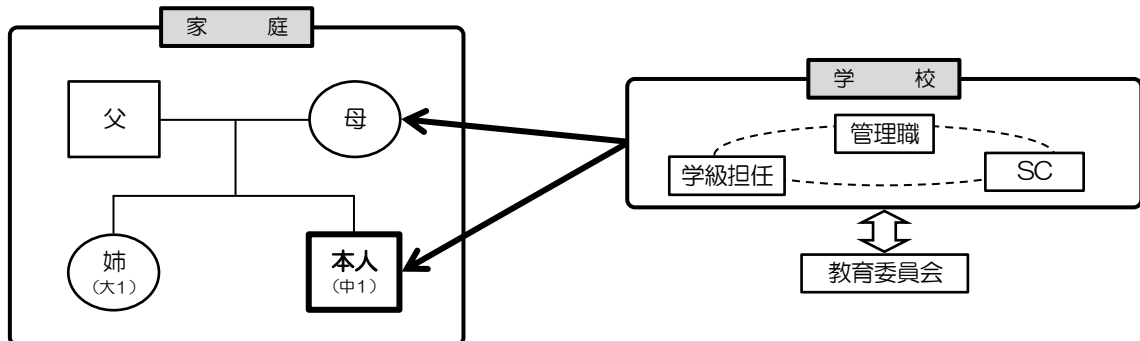
- 当該児童は、週末のスポーツ活動を楽しみにするようになり、スポーツ活動後は、表情が明るく、自分の意思を表現できるようになった。
- 放課後、学級担任や友人と一緒に遊ぶようになり、徐々に母親と離れて行動することができるようになった。
- 見学学習に1人で参加するとともに、見学学習後は、教室において学習する時間が増え、一日中、教室で過ごすことができるようになった。
- 友人と登下校することができるようになった。
- 母親は、学級担任や養護教諭、事務職員との関わりが深まり、信頼関係を築くとともに、体調が安定した。

<課題>

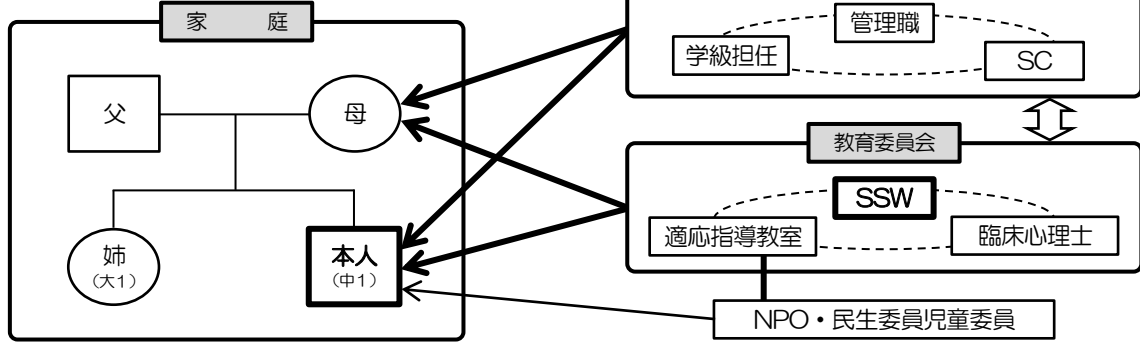
- 当該児童のコミュニケーション能力を高めるために、学校において指導を充実する必要がある。

適応指導教室への通級により学校復帰に至ったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、学級担任に「自分はADHDかもしれない」という相談をし、以降、体調不良を訴えて早退を繰り返すようになった。
- 当該生徒は、次第に登校できない状況になった。不登校になってからは他の生徒と出会うことを嫌い、一人で出歩くこともなく家にこもった状態である。
- 当該生徒は、学級担任やスクールカウンセラーと普通に話ができるが、不登校の理由や学校の話になると頭痛を訴え、嘔吐してしまうこともあり、不登校の原因は不明である。また、「自分は頭が悪いから勉強をしても無駄だ」という趣旨の話をすることがある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家族構成は父、母、姉、当該生徒の4人家族である。姉は当該生徒に厳しいため、姉を恐れる傾向が見られるが、不登校になってから当該生徒に優しく接する部分も見られるようになった。
- 夫婦共働きだったが、母親は、当該生徒と多くの時間を過ごす中で、生活習慣の改善や子どもへの理解を深めたいと考え、仕事をやめた。
- 母親は、当該生徒の家庭での自由奔放さや将来への不安から疲労の様子がうかがえる。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学級担任は、毎週必ず家庭訪問しており、当該生徒とも話ができ、関係も良好である。
- スクールカウンセラーも、毎週必ず家庭訪問し、母親からの信頼も厚い。
- 当該生徒が発達障がい等の診断を受けているかどうかは不明である。

3 ケース会議の状況

- ケース会議を行い、その後、緊密に連絡を取り合っている。
【参加者】 中学校校長、教頭、学級担任、スクールカウンセラー、適応指導教室指導員、SSW
【内容】 ①本人と母親の状況や考えの共有 ②適応指導教室の考え方と方針の共通理解
③適応指導教室へ通級させるための手立て ④共通して取り組むことや課題の確認

4 プランニング

- 学校は、学級担任、スクールカウンセラーによる定期的な家庭訪問を継続する。
- 母親のメンタルサポートのために、臨床心理士を活用する。
- 当該生徒が適応指導教室を活用できるよう勧めるが、通級を急ぐのではなく、適応指導教室に興味をもてるような働きかけを行う。
- 当該生徒が、人との交流に興味をもてるよう、NPO主催の行事などの交流の場を活用する。
- 当該生徒の理解のため、発達検査等を母親に勧め、検査結果を共有して指導に当たる。
- 各機関の役割を明確にする。
 - ・適応指導教室
 - ア 学習を強要せず、興味をもったことに取り組ませるなど、個別対応を工夫する。また、ゲームや運動、農園活動等を通して他の生徒や様々な人々との交流の場をもてるようにする。
 - イ 検査結果を共有し、効果的な指導を工夫する。
 - ウ 当該生徒自身が気付いていない能力やよさ、日常の小さな頑張りを伝えて自信をもたせるなど、自己肯定感を高める指導を工夫する。
 - エ 母親との連携を密にし、細かな変化等を共有し協力して指導に当たる。
 - ・臨床心理士（教育委員会）
 - ア 母親との相談機能を高めることにより、母親の気持ちを安定させるとともに、当該生徒と正面から向き合えるようにする。
 - ・中学校
 - ア 家庭訪問を継続して行い、共感的に関わるようにする。
 - イ 適応指導教室との連携を密にし、細かな変化等を共有し協力して指導に当たる。
 - ・NPO、民生委員児童委員
 - ア NPOが設定する行事への参加を促す。また、NPOや民生委員児童委員は、適応指導教室を支援している活動の中で当該生徒と交流する場をもつようにする。

5 社会資源の活用状況

- SSWが当該生徒及び保護者、教頭、学級担任、スクールカウンセラーと緊密に連絡を取り合い、情報の共有と対応に努める。
- NPOや民生委員児童委員などの適応指導教室への協力者に、当該生徒の状況を伝え、支援を依頼する。
- 臨床心理士と連携し、当該生徒や母親の状況について共通理解を図る。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 最初は適応指導教室への通級を渋り、母親を困らせたことも多かったが、徐々に通級を渋る回数も少なくなり、行事にも積極的に参加できるようになった。
- 同じ学校に通う仲のよい生徒と通級が重なった時期があり、その生徒が学校復帰した影響により、学校への登校に興味を示すようになった。
- 最初は、20～30分程度の別室登校から始まり、短時間でのクラスへの入室、最終的には一日学級で活動できる日数も増えた。
- スクールカウンセラーや臨床心理士による母親への精神的なケアにより、母親は、当該生徒と向き合い、関わるようになった。

<課題>

- 今後も、当該生徒に関する小さな変化などにしっかりと目を向け、素早い対応を心掛けていく必要がある。